

広報 みとよ

One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～

8

2020
No.176

P7

公共施設再配置実行計画を公表します

P2

土地・家屋に異動があった場合は
届け出や許可が必要です

撮影場所: 父母ヶ浜
(提供: 三豊市観光交流局)

土地・家屋に異動があった場合は 届け出や許可が必要です

家屋の新築・取り壊しなど 固定資産に異動があった場合は届け出が必要です

家屋を新築・増築したとき

家屋を新築または増築したときは、税務課へ連絡してください。
家屋評価に伺い、現地確認をして評価額を算出します。
固定資産税は1月1日（賦課期日）を基準に課税されます。



家屋を取り壊したとき

家屋の全部または一部を取り壊したときは「家屋滅失届出書」を提出してください。



未登記家屋の所有者が変わったとき

売買・相続・贈与などにより未登記家屋の所有者が変わったときは、「名義人変更届出書」を提出してください。

家屋の用途が変わったとき

家屋の用途が変わったときは届け出が必要な場合がありますので、税務課へ連絡してください。家屋および土地の税額が変わる場合があります。



提出先 **税務課または各支所**

土地の利用状況によって、固定資産税の税額が変わります

土地の評価は、国が示す固定資産評価基準によって、地目別に定められた評価方法で評価します。地目には、宅地、田、畑、山林、雑種地などがあり、固定資産税を評価する上での地目は、その年の1月1日時点の現況の地目によります。

現況地目は、利用目的に重点を置いて土地全体の状況から認定しており、必ずしも登記地目とは一致しません。現況地目の認定に変更があると、固定資産税の税額も変わります。例えば、登記地目が田または畑でも、住宅用地の一部（家庭菜園や進路など）として使用している場合は、現況地目を宅地と認定し、評価します。

また、住宅用地については、課税標準の特例が適用され、税額が軽減されています。このため、住宅を取り壊したときや用途が変わったときはこの特例の適用から除外される場合があります。土地の利用状況が変わった場合は、税務課までご連絡ください。



▶ 問い合わせ 税務課 ☎ 73-3006

農地を転用する場合は農地法の許可が必要です

農地を農地以外にすること(※)を「農地転用」といいます。農地は農業上大切なものであり、また、一度農地以外のものにすると元に戻すことが困難であることから、農地の転用には許可が必要です。農地転用許可制度は、将来にわたって優良な農地を確保するために、土地の合理的な利用を踏まえ、適正な農地の転用が行われるよう設けられています。

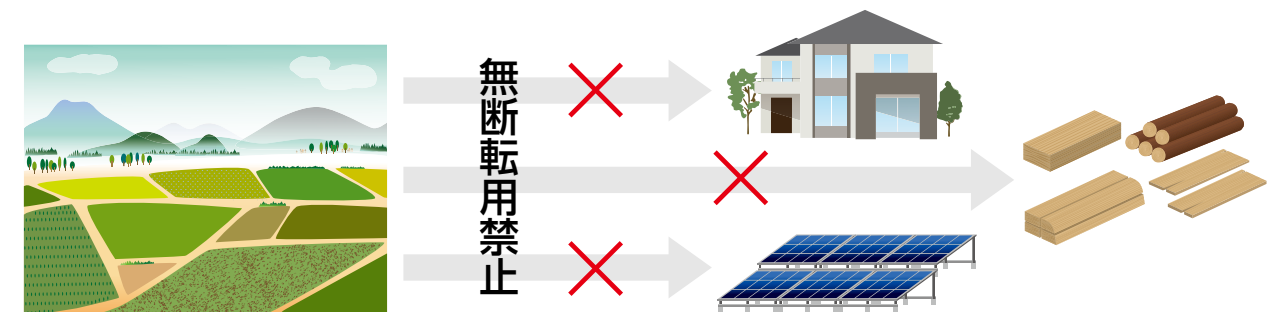
なお、無断転用したままでは、原則、農地転用許可申請はできません。

※農地以外…住宅や店舗、資材置き場、駐車場、太陽光発電施設、建設残土の捨て場など

次の場合には届け出が必要です

許可が必要な場合	許可申請者	許可権者
農地の所有者などが農地を転用する場合 (農地法第4条) 例：農地に資材を置く 自宅敷地を農地まで拡張して後継ぎの息子夫婦を迎える	転用を行う者 (農地所有者など)	香川県知事 ※農業委員会事務局を通して提出します
農地、採草放牧地を転用するため売買などを行う場合 (農地法第5条) 例：農地を買ってそこに家を建てる 工場が近隣の農地を借りて駐車場にする	売主または貸主(農地所有者など) と 買主または借主(転用事業者)	

提出先 **農業委員会事務局**



※農地を転用して住宅や工場などを建設する場合は、農地法以外にも「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」や「都市計画法」など、他の法令によって建設などが規制される場合があります。他の法令による許認可などが得られる見通しがない場合は、農地転用は許可されません。

違反転用には厳しい処分・罰則が科せられます

違反転用を行っていた場合は、工事の中止や、農地を元に戻す命令を受ける可能性もあります。従わない場合は、個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金が科せられる場合があります。

▶ 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎ 73-3046

お知らせ **ひとり親家庭などの皆さんへ**

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎ 73-3016

8月は児童扶養手当現況届の提出月です

児童扶養手当現況届は、毎年8月1日時点の生活状況などを把握し、11月分以降の児童扶養手当を引き続き受給できる要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出しないと、11月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。未提出のまま2年が経過すると時効により受給資格が消滅します。

対象者には個別に通知を送付しています。**8月31日（月）までに受給資格者本人が**手続きを行ってください（代理人による届け出は認められません）。

受付場所

子育て支援課 ※支所での受け付けはできません。

手続きに必要なもの

- ・現況届の提出についての通知
- ・印鑑
- ・児童扶養手当証書（全部支給停止の人は不要）
- ・一部支給停止適用除外事由届出書（緑色の用紙）
- おおよび添付書類（対象者には6月に郵送済）

※その他必要に応じて状況を確認できる書類の提出が必要な場合があります。



時間外も受け付けを行います

日時 8月6日(木)、12日(水)、
14日(金)、17日(月)、
25日(火)
午後5時30分～8時

受付場所 危機管理センター

ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します（国制度）

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな負担が生じているひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

	基本給付 児童扶養手当受給世帯などへの給付 ^{※1} (※1) 児童扶養手当法に定める「養育者」の人も対象になります	追加給付 収入が減少した児童扶養手当受給世帯 などへの給付
対象者	以下①～③のいずれかに該当する人 ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている人 ②公的年金など ^{※2} を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人 ^{※3} ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人 ^{※3} (※2) 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など (※3) 児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている人だけでなく、過去に児童扶養手当の申請をしていたら、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される人も対象となります	左記①・②の支給対象者のうち、 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて 家計が急変し、収入が減少した人
給付額	1世帯5万円、対象児童2人目以降1人につき3万円	1世帯5万円
申請要否	対象者①……不要 対象者②③…必要	必要
支給予定日	対象者① 8月11日(火) 対象者②③ 申請があり次第、順次振り込み	申請があり次第、9月以降に順次振り込み
申請期間	8月3日(月)～31日(月) ※児童扶養手当認定者は現況届手続きの際、給付金の申請受付も同時に行います	
必要書類 (申請が必要 人のみ)	令和2年2月以降の任意の1カ月の収入額が分かるもの(給料明細など) など ※申請者本人のものが必要 ※申請者に配偶者もしくは扶養義務者がいる場合、所得が一番高い人のものも必要	

お知らせ **市役所2階フロアの改修工事に伴い執務室を仮移転します**

▶問い合わせ 総務課 ☎ 73-3000

※秘書課は移転しません。
※新型コロナウイルス対策課は、10月中旬以降も引き続き西館で執務を行います。

課名称	移転場所
・総務課 ・管財課 ・新型コロナウイルス対策課 ・地域戦略課 ・財政経営課 ・産業政策課 ・交通政策課	西館
	危機管理センター

工事期間中の移転場所

↑ JR高瀬駅方面
↓ 国道11号方面

工事期間
8月上旬～10月中旬（予定）

本市では、行政事務におけるペーパーレス化や業務効率化を進める働き方改革の一環として、オフィス改革に取り組んでいます。それに伴い、本庁舎2階の改修工事と、事務用備品の入れ替えを行います。

工事期間中は、一部の部署が仮移転するため、来庁する皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

募集 **令和3年4月採用 三豊市職員を募集します**

▶申し込み・問い合わせ 人事課 ☎ 73-3002

募集人員
 【試験区分】
 ・一般行政事務 若干名
 ・障がい者対象 若干名
 ・土木（高校卒） 1人
 ・建築（高校卒） 1人

第一次試験日
 10月18日（日）

試験場所
 受験票送付時に通知します。

申込期間
 9月7日（月）～9月18日（金）
 ※土日は除く

提出場所
 人事課（郵送可）
 ※郵送の場合は9月18日（金）必着

受験申込書・募集要項
 人事課および各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
 なお、受験資格などの詳細については募集要項をご覧ください。

お知らせ **特別定額給付金の申請期限は8月20日です**

▶問い合わせ 新型コロナウイルス対策課 ☎ 73-3034

申請書は、5月に世帯主宛てに送付しています。特別定額給付金の申請期限は、**8月20日（木）（当日消印有効）**です。

期限までに申請が行われなかった場合、受給を辞退したとみなされますので、まだ申請していない人は、早めに手続きをしてください。

また、申請書をなくした人や、手元に届いていない人は、新型コロナウイルス対策課へご連絡ください。

お知らせ **人権擁護委員が委嘱されました**

▶問い合わせ 人権課 ☎ 73-3008

7月1日付で、次の人が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

諱問町	町名	委員名
小野敏夫（再任）	十川	剛（再任）

（敬称略）

お知らせ

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014
県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

限度額適用・標準負担額減額認定証について（区分Ⅰ・区分Ⅱ） ※下記の自己負担限度額表を参照

住民税が非課税世帯（区分Ⅰ・区分Ⅱ）の被保険者の人は、健康課または各支所での申請により、医療機関などの窓口負担や入院時の食費などの軽減を受けるための「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

また、区分Ⅱの人で、新たに91日以上入院がある場合は、食費の軽減を受けるために「被保険者証」、「印鑑」、現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「入院日数を確認できる領収書など」をお持ちのうえ、再度申請をする必要があります。

限度額適用認定証について（現役Ⅰ・現役Ⅱ） ※下記の自己負担限度額表を参照

住民税課税所得145～690万円未満（現役Ⅰ・現役Ⅱ）の被保険者および同一世帯に属する被保険者の人は、健康課または各支所での申請により、医療機関などの窓口負担の軽減を受けるための「限度額適用認定証」が交付されます。

自己負担限度額

負担割合	負担区分 ※4	自己負担限度額 ※1	
		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
3割	現役Ⅲ （課税所得 690万円以上）	252,600円+（総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） <140,100円> ※2	
	現役Ⅱ （課税所得 380万円以上）	167,400円+（総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） <93,000円> ※2	
	現役Ⅰ （課税所得 145万円以上）	80,100円+（総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算） <44,400円> ※2	
1割	一般	18,000円 【144,000円】 ※3	57,600円 <44,400円> ※2
	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1 75歳の誕生日を迎えた月（1日生まれの人を除く）は自己負担限度額が表中の半額になります。

※2 <>内は過去12カ月以内に外来+入院（世帯単位）の高額療養費の支給を3回以上受けた場合、4回目以降に適用される限度額を指します。

※3 1年間の計算期間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）のうち、基準日（計算期間の末日）時点で負担割合が1割であった月の外来の自己負担額を合算し、144,000円を超えた場合に、その超えた額を後日払い戻します。

※4 負担区分は諸条件によります。詳しくはお問い合わせください。

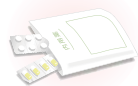
申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑
- ・マイナンバーカードなど個人番号が確認できるもの
- ・運転免許証など本人確認ができるもの
- ・本人または世帯員が令和2年1月1日に市内に在住していなかった場合、その人の今年度の市・県民税所得課税証明書（または非課税証明書）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）差額通知について

令和2年8月と令和3年1月に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。この通知書は、現在処方されている新薬（先発医薬品）からジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合の自己負担額の差額（薬代がどれくらい軽減されるか）をお知らせするものです。

※薬代の自己負担額が300円以上軽減できる人が対象です。



健康

がん検診・健康診査のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

次のいずれかに該当する人は健康診査などを受診できません

- ・2週間以内に発熱や風邪の症状（咳・喉の痛みなど）があった
- ・嗅覚（におい）や味覚（あじ）の低下を感じる
- ・倦怠感（強いだるさ）や呼吸困難（息苦しさ）がある
- ・2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の患者やその疑いがある人と接触した
- ・2週間以内に、感染が拡大している地域や海外を訪問した（訪問した人との接触がある人を含む）

新型コロナウイルス
感染予防にご協力
ください



子宮頸がん、乳がん検診

下記の集団検診で受診できます。

集団検診を受ける場合は、7月上旬に届いた黄緑色の封筒を忘れずにお持ちください。

詳しくは、同封の「ご案内」をご覧ください。

場 所	検診日	受付時間		託児実施日 （午後のみ）
		子宮頸がん検診	乳がん検診	
みとよ未来創造館	8月5日（水）	予約時間は個別通知で お知らせします		×
	8月6日（木）			×
	8月7日（金）			○
	8月8日（土）			×
財田町公民館	8月11日（火）			○
山本町保健センター	8月18日（火）			×
	8月19日（水）			○
三野町保健センター	8月23日（日）			×
マリンウェーブ	8月25日（火）			×
	8月26日（水）			×
	8月27日（木）			○
市民交流センター	8月28日（金）			×
	8月30日（日）			×
	8月31日（月）			×
	9月1日（火）			○

※子宮頸がん・乳がん検診は完全予約制です。

※検診会場での託児は事前申込制です。詳しくは送付している「ご案内」をご確認ください。

※子宮頸がん、乳がん検診は、三豊市・観音寺市の実施医療機関でも受診できます。

医療機関で受ける場合は、医療機関用の受診票が必要です。

申し込みがまだの人は、健康課までお問い合わせください。

健康診査

特定健康診査・健康診査は、三豊市・観音寺市の実施医療機関で10月31日（土）まで受診できます。受診の際には6月に届いた水色の封筒と健康保険証を必ず持参ください。受付時間は医療機関にお問い合わせください。

受診する皆さんへのお願い

- ①医療機関で健康診査などを受ける場合は、受診前に必ず予約をお願いします。
- ②健康診査当日にも発熱や風邪の症状がないことを確認してから受診してください。
- ③マスクの着用をお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、掲載されている検診が急きょ、中止になる場合があります。ご了承ください。



福祉課からのお知らせ

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

身体または精神に重度の障がいを持つている人に手当を支給します

特別障害者手当
支給資格者
政令で定める、著しく重度の障がいがある、日常生活において常時特別の介護を必要とする、20歳以上の在宅で生活を行っている人
支給できない場合
・障害者支援施設や養護老人ホームなどに入所したとき
・病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院したとき
手当月額（令和2年4月現在）
27,350円

障害児福祉手当
支給資格者
政令で定める、著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする、20歳未満の在宅で生活を行っている人
支給できない場合
・障がいによる支給事由とする公的年金を受給しているとき
・障害児入所施設などに入所したとき
手当月額（令和2年4月現在）
14,880円

特別児童扶養手当
支給資格者
身体または精神に重度または中度以上



の障がいを持つ20歳未満の子どもを監護している父もしくは母、または養育者
支給できない場合
・児童や、父もしくは母、または養育者が国内に住んでいないとき
・児童が障がいによる支給事由とする公的年金を受給しているとき
・児童が児童福祉施設などに入所しているとき
手当月額（令和2年4月現在）
1級（重度障がい児）52,500円
2級（中度障がい児）34,970円
※所得により手当の支給が停止されることがあります。
【初めて手当を受けるには】
福祉課へ必要書類を添付して、認定請求書を提出してください。
【所得状況届について】
8月初めに対象者に「所得状況届などの関係書類」を送付します。8月31日（月）までに、福祉課または支所へ提出してください。

福祉年金を支給します
対象者
・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者手帳、県発行の特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人
・7月1日以前1年間、市内に在住している人

※転入転出、死亡などにより支給に制限があります。

支給額
8,000円～14,000円（年額）
・障がいの種類や程度または年齢により、支給額が異なります。
・65歳以上の人は単価の半額を支給します。

申請方法
福祉課または各支所で、次の書類を持参の上、手続きをしてください。
令和元年7月2日から令和2年7月1日の間に新規に手帳を取得した人
手帳の等級が変わった人
・市から送付した申請書
・各手帳
・振込先の通帳
新規に特定医療費（指定難病）受給者証を取得した人で、まだ申請していない人
・受給者証
・振込先の通帳
※振込先口座の変更をするときは届け出が必要です。

支給方法
12月中旬に指定の口座に振り込みます。



犬・猫を飼っている皆さんへ

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007
西讃保健所 ☎25-4383

飼い主のマナーを守りましょう

犬のフンの放置禁止
犬のフンの放置は市条例で禁止されています。道路、公園、他人の敷地内に犬のフンが放置されていると、とても不快な上に、衛生上よくありません。散歩中の犬のフンは必ず持ち帰り、飼い主の責任で適切に処理しましょう。また、排泄を家で済ませてから、散歩に出かけるようにしましょう。

犬の放し飼い禁止
犬は県条例で係留（つないでおく）義務があります。犬を放し飼いにすると、他人に迷惑をかけるだけではなく、危害を加える恐れがあります。犬はつなぐ（散歩の時も）か、柵の中に入れて飼わなければいけません。また、猫も周りの人への迷惑にならないよう、なるべく室内で飼いましょう。

犬・猫の遺棄禁止
犬・猫を捨てることは法律で禁止されています。家族の一員である犬・猫を捨てるという行為に心が痛みませんか？捨てられた犬・猫は、そのときから食事や住む場所がなくなり、弱って



死亡するか、一部は野生化し、人や財産に危害を及ぼします。寿命を迎えるその日まで、愛情と責任をもって飼いましょう。

犬・猫のむやみな繁殖の防止
飼いきれない犬・猫を無責任に増やさないよう不妊去勢手術をしましょう。不妊去勢手術はペットのストレスを軽減するメリットもあります。また、やむを得ず飼えなくなったときは、飼い主が責任を持って新しい飼い主を探してください。

野犬などに餌を与えない
飼い主のいない犬や猫に無責任に餌を与えないようにしましょう。かわいそうだという感情で行う行為が、多くの人の迷惑につながります。繁殖し集団化して、周辺の生活環境の悪化や危害をまねき、さらなる不幸な犬・猫を増やすことにつながります。

犬・猫の所有者明示
犬・猫が迷子になってしまったら、すぐに保健所・市役所（環境衛生課）・警察署に連絡しましょう。また、日頃から、飼い主の情報が分かる迷子札（飼い主の名前、電話番号など）や鑑札・注射済票（犬の場合）などをペットにつけておきましょう。



お知らせ

狂犬病予防注射の接種期間が延長されました

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

狂犬病予防法の改正により、今年度の狂犬病予防注射の接種期間が12月31日（木）まで延長されました。狂犬病予防集合注射の一部中止などにより、今年度飼い犬の予防接種を受けられていない人は、12月31日までにかかりつけや近隣の動物病院で接種をお願いします。

なお、動物病院では混雑が予想されますので、事前連絡をして受診してください。

狂犬病予防法に基づき、飼い犬は年1回（例年は、4月1日から6月30日まで）狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けることになっています。期日までに忘れずに予防接種を受けるようにしましょう！



高瀬・財田B&G海洋センター プールオープンのお知らせ

期間

8月1日(土)～19日(水)、22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)

※月曜休館、月曜が祝日の場合は翌日の火曜休館

時間

午前10時～午後5時

※感染症対策のため、期間と時間を短縮しています。

使用料

	使用料(1回)	回数券(11回分)
小・中学生	200円	2,000円
高校・大学・一般	300円	3,000円

※幼児・見学者は無料です。事故防止のため、監視員の指示には必ず従ってください。
 利用者は水泳帽子をご持参ください。小学3年生以下の子どもは保護者同伴で、
 幼児(小学生未満の子ども)には必ず保護者が付き添ってください。

感染症対策

- ・入館時に検温とチェックシートの記入をお願いします。
- ・3密を避けるため、入場制限を設けます。
- ・ロビー、更衣室内ではマスクの着用をお願いします。



▶問い合わせ 高瀬B&G海洋センター ☎ 73-4700 (月曜休館)
 財田B&G海洋センター ☎ 67-3721 (月曜休館)
 スポーツ振興課 ☎ 73-3138

緑ヶ丘サッカー場が リニューアルオープン！

7/4 緑ヶ丘総合運動公園

昨年度から、改修工事を行っていた緑ヶ丘総合運動公園内のサッカー場が天然芝の養生期間を終え、リニューアルオープンしました。供用を開始した7月4日には、カマタマーレ讃岐が初練習を行いました。整備前には芝養生期や雨天時に使用できない期間がありましたが、「天然芝+人工芝」の形に整備することで、通年での利用が可能になりました。

▶利用についての問い合わせ
 市総合体育館 ☎ 72-1500

みとよHOT
 ぽっとNEWS

ほっとニュースは
 市ホームページでも

三豊市 検索

比地大小学校で香川本鷹の栽培開始

6/26 比地大小学校



比地大小学校の6年生が香川本鷹の苗の植え付けを行いました。この苗は、2月に市と「薬用作物・地域農産物による人材育成・地域活性化のための連携協定」を締結した笠田高等学校が種子から育苗し、地域活性化活動の一環として、比地大小学校に送ったものです。

この日植え付けしたのは、香川本鷹6苗とトウガラシ8苗。香川本鷹は、県特産のトウガラシで、約400年ほど前から塩飽諸島(丸亀市)や荘内半島などで栽培されていたとされる、歴史ある地域固有の伝統野菜です。一時は生産が途絶え、絶滅が危惧されていましたが、約16年前から栽培を復活させようという取り組みが続けられています。

子どもたちは成長の様子を観察しながら、香川本鷹の歴史について学びます。



▲苗は、今後子どもたちで水やりを行い、8月下旬ごろに収穫する予定です

▶香川本鷹とトウガラシの苗を見比べ、違いなどを見つけます



大きく育ったタマネギを収穫！

6/16 勝間小学校周辺



勝間小学校4・5年生がタマネギの収穫体験を行いました。このタマネギは昨年の12月に自分たちで植えていたものです。児童たちは、畑に入ると、「たくさん抜くぞー!」「大きいタマネギ見つけた!」などと話しながら、楽しそうに約1万本のタマネギを収穫し、畝の上に並べました。

この日児童が収穫したタマネギは、南部学校給食センターで学校給食の食材として使われました。



▲上手に採れたよ♪

三豊市少年少女発明クラブ開講！

6/27 香川高等専門学校詫間キャンパス

三豊市少年少女発明クラブは、「工作がしたい」「発明がしたい」という意欲を持った子どもたちがのびのびと自由に発想し、主体的に楽しみながら学ぶことができる活動の場です。この日行われた開講式の後には、第1回目の講義があり、子どもたちはリモコンカーの製作に挑戦しました。導線をつないで回路を作り、完成したリモコンカーが動くと歓声が上がりました。

先端技術を活用した産業振興連携・協力に関する協定を締結

6/30 三豊市役所

市と株式会社中国銀行は、地域産業の持続的な発展を図ることを目的に、双方が有する知見や資源を有効活用して、AI(人工知能)やIoT*などの先端技術分野での人材育成や地域課題の解決、新産業の創出などを見据えた連携・協力などを行う協定を結びました。

※IoT…身のまわりのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと



健康を守るための家での生活のポイント ～熱中症予防編～

新型コロナウイルス感染症の対策が続く中で迎える熱中症シーズンです。皆さんの体調はいかがですか？特に高齢者は熱中症になりやすいので注意が必要です。十分な感染予防を行いながら、これまで以上に熱中症予防を心がけるようにしましょう。

マスクと外出自粛で熱中症のリスク増加！！

外出自粛で運動不足 → 汗をかいて体温を下げる体の準備が十分にできていない
水分を溜める機能のある筋肉が減り脱水症状になりやすい

マスクの着用 → 体内に熱がこもりやすい
喉の渇きを感じづらい

65歳以上の人の約60%が屋内で熱中症になっています！
今は自宅にいる機会が増えてるので注意しましょう！



▲三豊市介護予防レンジャー「頭使うんジャー」

高齢者が熱中症になりやすい2つの理由

- ①喉の渇きや温度を感じる感覚が弱くなる
 - ②暑さに対応するための機能が衰える
- ※高齢者だけではなく、子どもや障がい者も熱中症になりやすいので注意しましょう。
3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の人からも積極的な声かけをお願いします。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用するなどして、部屋の温度や湿度を調整する
- ・温度計、湿度計を見やすいところに置く
- ・室温28℃を目安にする
- ・感染予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整する
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・日頃から涼しい服装を心掛ける
- ・急に暑くなった日などは特に注意する



2 適宜マスクを外しましょう

- ・気温や湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合にはマスクを外す
- ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩する



3 こまめに水分補給しましょう

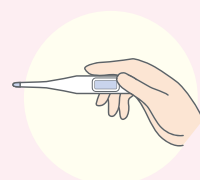
- ・喉が渇く前に水分補給する
- ・1日あたり1.2リットルを目安にする
- ・大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに補給する

※摂取制限がある人は医師の指示に従いましょう



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定や健康チェックを行う
- ・体調が悪いと感じたときは無理せず自宅療養する



5 適度に運動を行いましょう

- ・水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行う
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、無理せず毎日30分程度行う



※環境省熱中症予防情報サイトに「暑さ指数」や「熱中症」についての情報が掲載されています。

環境省 熱中症予防 検索

▶問い合わせ 介護保険課 ☎73-3017

お知らせ

「ひきこもり」で悩んでいませんか？

▶問い合わせ 福祉課 ☎ 73-3015
FAX: 73-3023

オンライン講演会
「障がい者雇用とひきこもり支援」

日時 9月5日（土）
午後2時～4時

場所 オンライン上でZoom（Web会議アプリ）を使って行います

内容 ・障がいのある人やひきこもりの人をいかに就労に結び付け、就労を継続するかにあつての講演
・ひきこもりを経験した社会福祉法人ラフ理事長との意見交換会

定員 70人（要申込）

申し込み 申し込みと詳細については、次のQRコードを読み取り、サイトにアクセスしてください。

問い合わせ 社会福祉法人ラフ支援センターウイズ ☎ 24・8111

家族会 in 三豊 KHJ全国ひきこもり家族会連合会・香川県オリーブの会女子会・家族会 in 三豊

家族の会 8月11日（火）午後1時30分～4時

△当事者の会
日時 8月5日（水）、19日（水）
午後1時～4時

場所 たかせ人権福祉センター

問い合わせ 香川県オリーブの会事務局 ☎ 087・802・2568（毎週土曜日 午前10時～午後4時）

ひきこもり研修会
日時 9月5日（土）
午後1時30分～3時30分

場所 みとよ未来創造館

内容 △講演
演題「ひきこもり状態にある方とその家族の支援」
講師 上田 理香氏（KHJ全国ひきこもり家族会連合会本部事務局）
△グループワーク
対象 ひきこもりについて関心がある人、家族、当事者など40人

申し込み 福祉課 ☎ 73・3015
※8月31日（月）締切
※定員に達し次第、締め切ります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を変更する場合があります。

M's 深読みひろば

地域おこし協力隊 活動レポート No.9

地域おこし協力隊
こだま しょうへい
小玉 祥平

昨年4月から教育委員会で働いている小玉です！今年度は、国語教育だけではなく「遠隔教育の推進事業」も担当しています。今回は、そちらについてレポートします。

オンライン授業の導入

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校の影響を少しでも緩和するため、5月11日から中学3年生、5月25日からは小学6年生を対象に、オンライン授業を導入し始めました。試行錯誤しながらでしたが、学校の先生と児童生徒、そして保護者の皆さまの温かいご協力をいただき、何とか形にすることができました。「友だちと話せて楽しかった」「新鮮でおもしろかった」という喜びの声があった一方で、さまざまに見つかった課題については今後一つずつ解消していきます。

YouTube学習動画の制作

自宅学習の支援のため、学習のためのYouTube動画を制作する取り組みも行っています。これまで、市内の学校の先生が制作する「YouTeacher」動画を7本、さまざまな外部の専門家と協力して制作する「withYou」動画を4本制作してきました。特に、県立ミュージアムで三豊市出身の洋画家・小林萬吾の作品解説をしてもらった動画は、企画、撮影、動画編集などを全て手作りで行った、個人的にも思い出のある動画です。ぜひご覧ください！（市公式ホームページ「ミトヨで、やってミヨ。（まなび編）」からご覧いただけます。）

これら2つの取り組みは、国語教育と並行して今後も継続していきます。引き続き三豊市の子どもの未来のために力を尽くしていきたいと思ひます。



①国語（説明文の読み方）YouTube動画 ②小林萬吾の作品解説YouTube動画 ③有志の先生たちが集まって行ったYouTube動画の撮影 ④先生向けの遠隔教育についての研修会



▲市公式ホームページへのリンクは、こちらのQRコードから！

じんけん探訪78

同和問題について考える

新たな歴史認識と私たち

部落差別の起源は、長い間封建時代に権力者が作ったとする「近世政治起源説」が定説でした。しかし、研究が進み、その起源は中世の時代まで遡るということが定着しています。現行の社会科学の教科書（中学生用）には「中世の河原者と呼ばれた人たちが残した優れた文化、芸能、技術」のことが紹介されています。同時に河原者と呼ばれる人たちは「自然の状態を変えたり、死や出血などの事態に関わることで、『ケガレ』に触れると見なされていた」と書かれています。迷信でしかない「ケガレ」がもとで、「排除、差別」の意識が起り、部落差別につながっているのです。

県内で起きている差別事例

県では、8月を「同和問題啓発強調月間」として、テレビで啓発CMを放送したり、講演会を開催したりしています。しかし、差別事例もいくつか起っています。

【県内で起きた差別事例】

- ・2012年、東京の司法書士が県内で戸籍などの個人情報不正取得
- ・2013年、結婚相手と同和関係者かどうかを高松市役所に問い合わせ
- ・2014年、丸亀市で母親が娘の結婚問題で差別発言

目指せ男女共同参画社会

No.74

女性活躍とえるぼし認定

働く場面で活躍したいと思う全ての女性が、その個性や能力を十分に発揮できる社会をめざして制定された「女性活躍推進法」。その一部が改正され、職場でのさらなる女性の活躍推進やハラスメント対策の強化などが示されました。その中で、今回は「えるぼし認定」について紹介します。

これは、女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」で、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業に対し、厚生労働大臣から認定されるものです。「えるぼし」はその取組内容によって3段階に分けられており、今回の法改正でより水準の高い「プラチナえるぼし」も創設されました。

「えるぼし」を企業の商品や広告に使用し、女性活躍に理解のある企業であることをアピールすることで、人材の確保や企業イメージ向上などのメリットがあります。

「えるぼし」の認定を受けるには要件がありますが、女性の活躍を推進することは、長時間労働の解消など、企業全体の働き方改革にもつながります。この機会に、認定をめざして取り組みを進めてみませんか？

▼問い合わせ 人権課 73・3008



▲同和問題啓発ポスター

8月の同和問題啓発強調月間に合わせて毎年マリンウェーブで行われる「人権・同和問題講演会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和3年2月に延期予定です。

▼問い合わせ 人権課 73・3008

健康コラム

Vol.19

日常生活に気軽に取り入れられる運動で免疫力を高めよう

新型コロナウイルス感染症から身を守るための免疫力は、体温を上げる運動（ウォーキングや筋トレ）、食事（腸内環境を整えること）、十分な睡眠で維持・向上が可能であるといわれています。今回は、運動について紹介します。ウォーキングは人混みを避け、無理のないスピードで、少し大股で歩くと効果が高いです。歩く前に準備運動をすること、適時水分補給することを忘れないようにしましょう。

また、家でもできる筋力トレーニングとして、下半身の筋肉をバランス良く鍛えるスクワット、身体で一番大きな、太ももの前の筋肉である大腿四頭筋を鍛えるひざ伸ばし運動、大腿筋や腹筋を鍛える運動などが効果的です。ゆっくり8秒間声を出してカウントしてください。少し負荷をかけてやりましょう。10回で1セットとし、30秒ぐらい休憩を確保して2セット行ってください。週に3回以上が目標です。痛みがあるときは、医療関係者に相談してください。

四国学院大学教授
緑ヶ丘総合運動公園
センター長 清水 幸一さん

もちろん体調が悪い場合は無理せず、休養を取ることも必要です。息を止めず、腹式呼吸で行うと免疫力をあげる有酸素運動にもなり血流が良くなります。日常生活に気軽に取り入れられる運動で免疫力を高め、ウイルスから身を守りましょう。

自宅でできる おすすめ筋トレメニュー

◆ひざ伸ばし 衰えやすい「大腿四頭筋」を鍛える 左右それぞれ10回ずつ繰り返す

背筋を伸ばし、イスに浅く座る。両手でイスの座面前側を軽く抑える。両足は肩幅くらいに開く。

足が床と平行になるように力を入れて、4秒間を上げ、4秒間かけて元に戻す。

◆もも上げ 大腿筋+腹筋を鍛える筋トレ 左右それぞれ10回ずつ繰り返す

背筋を伸ばし、イスに浅く座る。両手でイスの座面前側を軽く抑える。両足は肩幅くらいに開く。

ひざに力を入れて4秒間かけて胸に近づけ、同時に上体をかがめる。4秒間かけて元に戻す。

夏の暑さにバテたら
タコを食べて疲労回復！

タコには、マダコ、ミスダコ、イイダコなどたくさんの種類がありますが、瀬戸内海で漁獲されるのは主にマダコで、夏に旬を迎えます。栄養豊富なタコには、疲労回復に効果的なタウリンが多く含まれており、まさに暑い夏にぴったりの食材といえます。

「旬のマダコは身が柔らかいので、茹でてポン酢で食べたり、酢味噌の和え物にするのがおすすめです。また、旨味を生かしたタコ飯も絶品ですよ」と教えてくれたのは、仁尾町で漁業に従事している廣田政輝さん。マダコは小さいものでは700～800グラム程ですが、大きいものでは2キロ近くにもなるそうです。また漁に使うタコつぼは、タコにとって産卵に適した隠れ家でもあるため、タコが産卵した場合は卵が孵化するまでタコつぼを1カ月程海底に置いておくそうです。漁師さんたちは、こうして海の資源を守りながら漁を行っています。

お店では輸入物も見かけるタコですが、やっぱり地元で獲れた新鮮なタコで旬を味わいたいですね！



▲廣田 政輝さん（仁尾町）



▲大きな袋部分は胴体、目のあるところが頭、吸盤のある部分は腕です。獲れたてのタコは活きが良く、水から揚げても太い腕を使って元気よく動き回ります



◀漁に使うタコつぼは約30個で1セットになっており、それを3セット程海底に仕掛け、約1週間後に引き揚げます。岩場の隙間などの狭い場所に身を隠すというタコの習性を利用した漁法です

▶問い合わせ 農林水産課 73-3040

食べる

旬ナビ

みどりの旬を
いただきます

Vol. 26

マダコ

募集

自衛官(特別職国家公務員) 募集

区 分	受付期間
自衛官候補生	随時受付中
一般曹候補生	
海上・航空自衛隊 航空学生	9月10日(木)まで

申問 自衛隊観音寺地域事務所
☎25-6122

下水道排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験

時 10月20日(火) 午後2時～4時

場 サンメッセ香川

受 8月31日(月) まで

申 県内7市9町の下水道担当課
(三豊市を除く)

問 香川県下水道協会
☎087-839-2765

狩猟免許試験

時 9月12日(土)または13日(日)

場 県庁北館

内 午前9時～: わな猟
午後1時30分～: 第一・二種銃猟

受 8月3日(月)～21日(金) 必着

申問 県みどり保全課
☎087-832-3212

戦没者遺児による慰霊友好親善 事業の参加者募集

内 父などが戦没した旧戦地を訪れ、

慰霊追悼を行い、同地域の住民
と友好親善をはかる

料 10万円

問 県遺族連合会

☎087-831-6081

相談

精神保健相談日 (要予約)

【思春期相談】

時 8月17日(月) 午後2時～

【心の健康相談】

時 8月19日(水) 午後4時20分～

場 西讃保健福祉事務所

申問 西讃保健福祉事務所

☎25-2052

青年・成人の発達障がいに関する 相談会 (要予約)

時 8月21日(金) 午後1時～

場 三豊市役所

対 16歳以上の本人または家族、関係
者など

内 生活や仕事などの悩み相談

申問 福祉課 ☎73-3015

発達障がい者の家族会 「ハナミズキの会」(要予約)

時 8月22日(土)

午前10時～11時30分

場 社会福祉法人ラーフ リール
(観音寺市柞田町丙1060番地1)

対 三豊市・観音寺市在住の人で、
発達障がいまたは特性があると
思われる人の保護者や家族など

内 勉強会、座談会

申問 支援センターウィズ

☎24-8111

統合失調症 家族教室 (要予約)

時 8月12日(水)

午後1時30分～3時30分

場 西讃保健福祉事務所

内 当事者や家族

などの交流会・
情報交換

受 8月11日(火) まで

問 西讃保健福祉事務所

☎25-2052

パーキンソン病患者の集い 「すみれ会」(要予約)

時 8月27日(木)

午後1時30分～3時30分

場 西讃保健福祉事務所

対 パーキンソン病患者や家族など

内 ミニ講座、茶話会

受 8月26日(水) まで

申問 西讃保健福祉事務所

☎25-2052

社会保険労務士による 出張年金相談

時 8月12日(水)、25日(火)

午前10時～午後3時



※新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、発熱または風邪の症状がある場合には、参加を控えていただくようお願いします。
なお、今後状況に応じてやむを得ず延期や中止になる可能性があります。お出かけになる前に、問い合わせ先にご確認ください。

場 12日: 危機管理センター

25日: 山本庁舎

内 年金相談や年金請求・各種手続
きの受け付け

持 年金手帳、相談者本人であることを
確認できるもの。代理人の場合
は、委任状および代理人本人であ
ることを確認できるもの

問 街角の年金相談センター高松
(オフィス) ☎087-811-6020
市民課 ☎73-3005

講座・教室

市総合体育館 8月健康教室

【健康相談と運動処方】

時 8月2日(日)、8日(土)、15日(土)

午前9時～10時30分
20日(木) 午前10時30分～正午
29日(土) 午前10時～11時30分

内 トレーニング機器を使った運動

料 200円

【エルダー健康づくり教室】(要予約)

時 8月15日(土)

午前10時30分～11時30分

内 器具を使ったトレーニング方法の
指導など

料 200円

数 10人

【バランスボール講座】(要予約)

時 8月2日(日)

午前10時30分～11時30分

料 200円

数 10人

【ボール遊び教室】

時 毎週火曜日

午後4時～5時 (3～6歳)
午後5時～6時 (小学1～3年)

料 300円

申問 市総合体育館 ☎72-1500

三豊総合病院 8月健康教室 (要予約)

※参加時にはマスクの着用をお願いします。

【食べて治して、ハッピーライフ】

時 8月14日(金)

午前10時～11時

【腎臓病教室】

時 8月20日(木)

午後3時30分～4時30分

【男性の料理講座】

時 8月5日(水)

午前10時～11時

注 今年度は調理実習、試食会は行
いません。

申問 健康管理センター

☎52-3366

三豊総合病院 みとよサブリ

時 8月19日(水)

午後1時30分～2時

テ 肝臓病 ～肝炎ウイルスについて～

問 健康管理センター ☎52-3366

介護予防教室

【①転ばぬ先のステップアップ教室
(山本会場)】

時 8月26日～11月25日

(月1～3回の水曜日全10回)
午後1時30分～3時

場 山本町保健センター

【②元気まんてん教室(託問会場)】

時 9月7日～12月14日

(月1～3回の月曜日全10回)
午後1時30分～3時

場 マリンウェーブ

内 ストレッチやバ

ランス運動など
を組み合わせた
運動教室

対 市内在住の65歳以上の人
(①は前年受講した人を除く)

数 各20人

受 8月3日(月) 午前9時から
※定員になり次第、受け付け終了

申問 地域包括支援センター
(介護保険課内) ☎73-3017



マリンウェーブ情報

▶問い合わせ
マリンウェーブ ☎56-5111

高松千春
俺のすべてコンサート

時 8月23日(日) 開演 午後3時

料 2,000円
(オンライン視聴チケットも同料金)

★来場者にはCDプレゼント★
★YouTube配信好評につき再びweb配信します!

映画 「ばあばは、だいじょうぶ」

時 9月27日(日)

①午前10時30分～
②午後1時30分～

料 シルバー (60歳以上) 1,000円
一般 1,300円 高校生以下800円



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

毎年「子どもの人権 110 番」強化週間中は、平日
の電話相談時間を延長するとともに、休日にも電話相
談を実施しています。

日時 8月28日(金)～9月3日(木) 午前8時30分～午後7時
※土日は午前10時～午後5時

相談番号 ☎0120-007-110

問い合わせ 高松法務局 ☎087-821-7850



精神デイケア 福祉課 ☎73-3015 精神障がい者などに社会参加の機会を提供し、社会生活の適応性を高める場		
日 程	時 間	場 所
5日(水)	10:00～11:30	豊中町保健センター
12日(水)		
19日(水)		
26日(水)	13:30～15:00	

こころの相談 福祉課 ☎73-3015 人間関係の悩みやうつ病などの心の病気、障がい福祉サービスの相談		
日 程	時 間	場 所
7日(金)	10:00～11:30	詫間福祉センター
24日(月)	13:30～15:00	三豊市役所

休日当番医 ※🔪=歯科の診療時間は午前9時から正午まで ※休日当番医は、都合により変更になることがあります			
日 程	医療機関名	市町名	電話番号
2日(日)	みやしたファミリークリニック	高瀬町	73-4976
	おざきこどもクリニック	観音寺市	24-6789
	🔪まなべ歯科医院	豊中町	62-6480
9日(日)	上枝循環器内科クリニック	豊中町	23-7010
	業天医院	観音寺市	52-3636
	🔪豊永歯科クリニック	観音寺市	25-9664
10日(月)	橋本病院	山本町	63-3311
	渡辺ハートクリニック内科	観音寺市	23-2022
16日(日)	細川病院	詫間町	83-2211
	かもだ内科クリニック	観音寺市	23-4976
	🔪久保歯科医院	観音寺市	52-2009
23日(日)	池田外科医院	豊中町	62-3151
	みとよ内科にれクリニック	観音寺市	25-1117
	🔪森歯科医院	観音寺市	25-2077
30日(日)	石井医院	高瀬町	73-6100
	香川井下病院	観音寺市	52-2215
	🔪つづき歯科医院	高瀬町	72-5240

相 談 名	日 程	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
行政相談	3日(月)	9:00～12:00	市民センター仁尾	総務課 ☎73-3000 または各支所
		13:00～15:00	みとよ未来創造館	
	5日(水)	13:00～15:00	市民センター三野	
	7日(金)	10:00～12:00	財田庁舎	
	12日(水)	9:00～12:00	豊中庁舎	
	17日(月)	13:00～15:00	山本庁舎	
人権相談	19日(水)	13:00～15:00	詫間福祉センター	人権課 ☎73-3008 または各支所
	3日(月)	10:00～13:00	みとよ未来創造館	
	4日(火)	9:30～12:00	財田庁舎	
	5日(水)	10:00～15:00	山本町農村環境改善センター	
	12日(水)	9:00～12:00	豊中庁舎	
職業相談	17日(月)	10:00～11:30	上高野文化センター	上高野文化センター ☎62-2377
農事相談	7日(金)	13:30～16:00	危機管理センター ※対象地域は三野・豊中・詫間・仁尾	農業委員会事務局 ☎73-3046
就農相談	17日(月) 31日(月)	13:00～16:00 (要予約)	西讃農業改良普及センター ※対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者 ※毎月第3火曜日 農業制度資金相談会開催中	西讃農業改良普及センター ☎62-3075
経営相談 (よろず三豊サテライト)	5日(水)	9:00～17:00	危機管理センター	産業政策課 ☎73-3012
	19日(水)	(要予約)	インパルみの	

健康相談 健康課 ☎73-3014 血圧測定、健診結果や生活習慣病の予防、禁煙などについての相談		
日 程	時 間	場 所
6日(木)	9:30～11:00	詫間福祉センター
7日(金)		豊中町保健センター
17日(月)		三野町保健センター
18日(火)		市民センター仁尾
19日(水)		みとよ未来創造館
20日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
26日(水)		山本町保健センター

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017 認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談		
日 程	時 間	場 所
3日(月)	10:00～11:00	市民センター仁尾
11日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
13日(木)		三豊市役所
19日(水)		豊中庁舎
20日(木)		山本町保健センター
24日(月)		三野町保健センター
26日(水)		詫間福祉センター

脳きらり教室 地域包括支援センター ☎73-3017 認知症予防の教室 ㊥「ゲームで脳をトレーニング㊤」 ※当日は事前に体温測定とマスクの着用をお願いします。手洗いや手指消毒を 行いますので、早めにお越しください。		
日 程	時 間	場 所
11日(火)	13:30～15:00	みとよ未来創造館
12日(水)		マリンウェーブ
18日(火)		市民交流センター
21日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
24日(月)		三野町保健センター
25日(火)		仁尾町文化会館
28日(金)		山本町保健センター

イベント

文書館 夏期企画展 終戦75年
「あの年の夏、昭和20年
～戦時下の三豊～」

時 8月1日(土)～9月27日(日)
午前9時～午後5時
※月曜、祝日、8月28日(金)は
休館

展示内容

戦時下の生活を伝える古写真や
チラシ・歴史公
文書、昭和20
年8月15日の役
場日誌・学校日
誌など

問 文書館
☎63-1010


▲戦時下の生活を
伝えるチラシ
「兎と兵隊さん」

たのしくレクリエーション
“フォトウォーク in みとよ”(要申込)

時 ①9月27日(日)、②10月25日(日)
午前10時～正午

集合場所 旧詫間庁舎駐車場
(詫間町詫間1338番地13)

内 ①散策しながら写真撮影
②写真の講評など

対 障がいのある人(中学生以上)と
その家族

数 8人

受 9月20日(日)まで

申問 かかわ総合リハビリテーション
福祉センター
☎087-867-7686

税務課からのお知らせ

8月は、市 県 民 税(普通徴収)(第2期分)
国民健康保険税(普通徴収)(第2期分)
介 護 保 険 料(普通徴収)(第2期分)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第2期分)
の納付月です。

口座振替日および納期限

8月31日(月)

☆納期限内に納めましょう。
☆市税などの納付は、便利な口座振替をご利用く
ださい。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

オレンジかふえ 中止のお知らせ(8月)

今月のオレンジかふえは中止しま
す。もの忘れが心配な人、家族のも
の忘れが気になる人など、認知症に
関する悩みは一人で抱え込まず、相
談しましょう。地域包括支援センタ
ーでは専門職が相談に応じています。

また、認知症の人と家族の会香川
県支部では24時間電話での相談を
受け付けています。

一人で悩まずご連絡ください。

問 地域包括支援センター
☎73-3017

もの忘れなどの電話相談窓口

認知症の人と家族の会
香川県支部 ☎087-823-3590
(24時間対応)

省エネルギーに取り組みましょう

6月から9月はエネルギー消費が増加する季節です。
無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

家庭における省エネの例

- ・冷房時の室温は28℃を目安に
(外気温度 31℃の時、冷房設置温度を 27℃から 28℃にした場合※9時間/日)
→年間で電気 30.24 kWh の省エネ、約 820 円の節約
- ・テレビを見ないときは消す
(1日1時間 32V型テレビを見る時間を減らした場合)
→年間で電気 16.79 kWh の省エネ、約 450 円の節約
- ▶問い合わせ 四国経済産業局エネルギー対策課 ☎087-811-8535

外国語講座 9月期

▶申し込み・問い合わせ
三豊市観光交流局
☎56-5880(火曜休館)

外国人講師による個性あふれるクラスです。
楽しみながら外国語を勉強しませんか?

講座 英語、中国語、韓国語、スペイン語

時 9月～12月(各クラス12回)

料 会員 15,600円
一般 16,100円
(年会費込み)

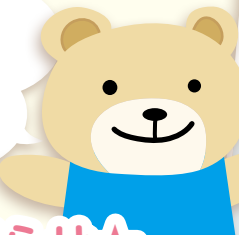
※詳細はお問い合わせください。



子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!



◀ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
6月生まれの
赤ちゃん
36人
(男の子18人
女の子18人)

★8月のお知らせ★



乳幼児健診 10カ月児相談

3つの「密」などの感染リスクを回避する対策をして、開催する予定です。

対象	日程	場所
4カ月児健診 (令和2年4月生まれ)	対象者に 個別に案内します	三野町 保健センター
10カ月児相談 (令和元年10月生まれ)		
1歳6カ月児健診	4月から延期となっ ている対象者から順次 個別に案内します	
3歳児健診	4月から延期となっ ている対象者から順次 個別に案内します	

◎時間を分散しての案内、体調の確認などにご協力ください。

※今後の状況に応じて、やむを得ず延期や中止になる可能性があります。 ▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016



児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は24日までに電話で お申し込みください)	25日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です

★9月のお知らせ★ 離乳食講習会

3つの「密」などの感染リスクを回避する対策をして、開催する予定です。

対象	日程・時間	場所
1歳未満の子どもがいる 家族(希望者は8月21日~9月 4日の間に電話でお申し込みく ださい)	11日(金) 10:30~11:30	三野町 保健センター



親子で図書館へ遊びに行こう!

三豊市おはなし会研修講座

日 時	10月3日(土) 午後1時~
場 所	みとよ未来創造館
内 容	「絵本作家 高島那生と はではでチャーターになっちゃおう!」
講 師	高島 那生さん(絵本作家)
対 象	幼児から一般
募集人数	80人(要申込・先着順)
受 付	8月12日(水) から
申し込み・問い合わせ	みとよ未来図書館 ☎72-5631



みとよこども図書館 ぬいぐるみおとまり会

日 時	8月22日(土) 午後2時~3時
場 所	みとよこども図書館
内 容	写真撮影、読み聞かせなど (皆さんが大切にしているぬいぐるみをお持ちく ださい。一緒に本を読んで、その後ぬいぐるみは図書 館にお泊まりします)
対 象	小学生以下の子どもと保護者
募集人数	15組(要申込・先着順)
申し込み・問い合わせ	みとよこども図書館 ☎73-3121

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、発熱または風邪の症状がある場合には、参加を控えていただくようお願いします。
なお、今後状況に応じてやむを得ず延期や中止になる可能性があります。お出かけになる前に、問い合わせ先にご確認ください。

M's Smile ふおとぎやらいい 8月生まれ



みさき しんげん
①三崎 心弦ちゃん
②2019年8月8日
③博史・鈴華(詫間町)
④元気で居れば、何でも
出来る。



えびす すず
①恵比須 涼ちゃん
②2019年8月23日
③裕・晃代(三野町)
④1歳おめでとう♡毎日
笑顔いっぱいのお悠
翔! 元気に成長して
ね。



おおひら はると
①大平 悠翔ちゃん
②2019年8月17日
③将和・加奈子(高瀬町)
④1歳おめでとう♡毎日
笑顔いっぱいのお悠
翔! 元気に成長して
ね。



おの あいか
①小野 愛佳ちゃん
②2019年8月6日
③孝之・愛恵(高瀬町)
④いつもニコニコ愛佳
ちゃん♡1歳おめで
と! 兄ちゃんと仲
良くね

①おなまえ ②生年月日 ③保護者名(町名)
④メッセージ

10月生まれの 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日を迎える愛どるを募集しています。

申し込み期間 市ホームページから
申請書をダウンロードし、必要事項
を記入の上、写真を添えて秘書課ま
で持参してください。メールでお申
し込みの場合は、申請書と写真デニ
タを添付して hisho@city.mitoyo.lg.jp
までお送りください。

受付期間 8月11日(火)~31日(月)

▶申し込み・問い合わせ
秘書課 ☎73-3001

※このコーナーの個人情報営業目的など
に利用することを禁じます。

子育てするなら
三豊が一番!



子どもが急に発熱!でも仕方が...

こんなときは

病児・病後児保育施設をご利用ください



病気の治療中や回復期にあり、保育施設、幼稚園、小学校などでの集団生活が困難な場合、
保護者の仕事などの都合により家庭で保育できない子どもを、県内の病児・病後児保育施設
でお預かりします。

利用の流れ

利用予約(利用の前日までに施設へ電話予約)
↓
診 察(施設の小児外来で受診)
↓
利用開始(保育室へ入室)
↓
お迎え(保育室までお越しください)

当日の持参物

- 健康保険証、乳児医療証、母子手帳
- 着替えと下着2~3組、タオル、
水筒、お箸、スプーン、歯ブラシなど
- 内服薬 (ある場合)

※施設によって利用方法や料金、持参物異なります。必ず事前に利用施設へ電話確認を!

第2子(3歳未満)と第3子以降(就学前)は 病児・病後児保育施設の利用料が無料です

対 象

2人以上の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)を扶養して
いる世帯の、第2子の3歳未満の児童および第3子以降の就学前の児童

対象施設

県内の病児・病後児保育施設(今年度から、高松市内の施設も利用可能となりました)

県内の病児・病後児保育実施施設

所在地	施設名	電話番号
観音寺市	三豊総合病院企業団 病児・病後児保育室「わたっ子保育園」	52-6620
坂出市	総合病院回生病院 病児保育室	0877-46-1011
丸亀市	おかだ小児クリニック「おひさま」	0877-58-0707
善通寺市	カナン子育てプラザ21 病児保育室「らっこ」	0877-62-3695
	にしかわクリニック病児保育室「元気になるれ」	0877-63-6500
高松市	トビウメ小児科医院付属病児保育室「子どもの家」	087-865-3111
	西岡医院病児保育室「レインボーキッズ」	087-885-2863
	小林内科小児科医院付属病児保育室「すこやかルーム」	087-844-8156
	へいわこどもクリニック 病児保育はとぼっぽ	087-835-2065
	しぶやこどもクリニック 病児保育にこここすまいる	087-845-2255
	わき外科・内科クリニック病児保育室 「わきあいあいキッズルーム仏生山」	087-888-5111

その他の施設は、サイトで確認 香川県病児保育



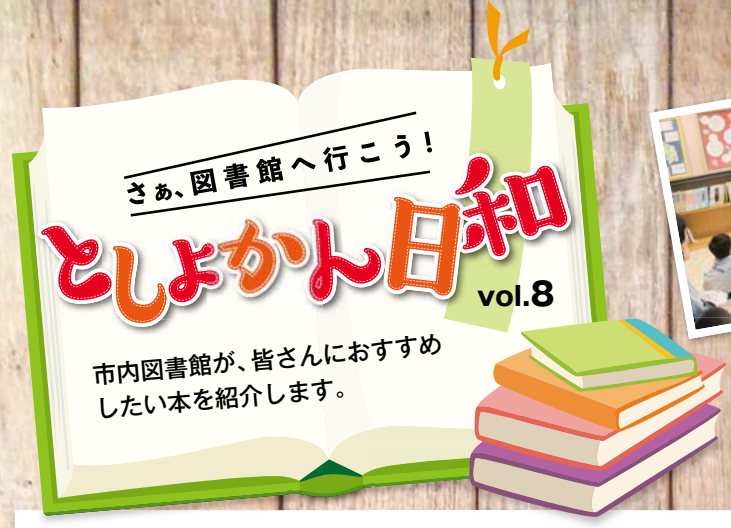
無料となる 利用料

保育施設に支払う費用のうち、飲食物費および延長料金を除いたもの

手続き 方法

市が発行する受給資格証明証を提示すると、利用料が免除されます。
事前に保育幼稚園課で申請してください。

▶問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036



今月の図書館 **みとよ未来図書館**
☎72-5631

この本は『漂流郵便局 届け先のない手紙、預かります』(2015年初版)に続く書籍です。栗島での開局から7年目の今、預かった手紙は、なんと4万通を超えています。思いを寄せる、さまざまな人に宛てた手紙のうち、最初に届いたのは「お母さん」宛てだったそうです。本の中では、その後お母さん宛てられた手紙の中から、お母さん宛てやお母さんからの手紙・89通が紹介されています。

もうすでにこの世にいない母へ宛てた感謝の気持ち、介護をしながらイライラをぶつけてしまった反省、母の元を離れて初めて気付いた母の優しさ……。かけがえのない人への想いが深く、そして温かく胸にしみる一冊です。



『漂流郵便局 お母さんへ』
著者名 久保田 沙耶
出版社 小学館

この本は、現在放送中の朝の連続テレビ小説「エール」の主人公のモデルとなった国民的作曲家・古関裕而の知られざるエピソードが名曲とともにつづられています。

1909年に福島市に生まれた古関裕而は、1930年にレコード会社へ作曲家として入社。以来、作曲活動を続け、生涯手がけた作品は5千曲を超えています。1964年に開催された東京オリンピックでは、選手入場行進曲「オリンピック・マーチ」を作曲しました。作曲作品はジャンルを問わず、スポーツ・歌謡曲・演劇・校歌など、多岐にわたっています。

ぜひこの機会に古関裕而の人生を知るとともに、今も残る数々の名曲も聴いてみてください。



『きみに応援歌を エール 古関裕而物語』
著者名 大野 益弘
出版社 講談社

図書館ニュース

★図書館の開館時間を延長します★

次の期間は、市内全ての図書館の開館時間を2時間延長し、午後8時まで開館します。
学校や仕事帰りに、または夕食後に親子で、この機会にぜひご利用ください。

期間 8月18日(火)～27日(木)の土日を除く7日間(月曜日休館)
開館時間 午前9時30分～午後8時
問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

★8月の休館日★

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※○のついている日は午後8時まで開館

編集 後記

「広報みとよ」の編集過程で行う「校正」では、主語と述語のつながりや、助詞などの使い方をチェックします。また、文章のちよつとした表現の仕方にも、「間違いいではないけど、こっこの書き方が分かりやすいかな？」と頭を悩ませることもあります。細かいですが、大事な作業です。

「広報みとよ」をアプリで配信しています
スマートフォンやタブレット向けの無料アプリ「マチイロ」でも広報みとよをご覧いただけます。

マチイロ

※アプリは無料でダウンロードできますが、情報の受信には通信料が必要です。

▲アプリのダウンロードはこちら

季節のお便り募集

暮らしのエピソードや風景写真、広報の感想を募集しています。住所、氏名(ペンネーム)、電話番号を明記の上、写真や文章を添えて秘書課へ郵送またはメール(hisho@city.mitoyo.lg.jp)でお送りください。

▶問い合わせ 秘書課 ☎73-3001